

# お知らせ

市役所代表 ☎235111

ホームページアドレス  
http://www.net.pref.aomori.jp/city/towada/

■記事中で電話番号がない場合は、市役所代表番号(☎235111)をダイヤルして内線番号が課名をお話してください。費用などの記載がないものは無料です。

## 無料相談のご案内

■行政相談 生活環境課内市民相談室  
とき 4月5日(月)・19日(月)  
午後1時～3時

■法律相談 生活環境課内市民相談室  
とき 4月28日(水)  
午後1時～4時

※予約の受け付けは4月21日(水)からです。

■消費生活苦情相談  
生活環境課内市民相談室  
とき 4月7日(水)・21日(水)  
午後1時～3時

■人権相談  
生活環境課内市民相談室  
とき 4月9日(金)・23日(金)  
午後1時～3時

■不動産相談  
(不動産・入居トラブルに関する相談)  
生活環境課内市民相談室

とき 4月9日(木) 午後1時～3時  
申し込み先 生活環境課 (☎内線223)

■虐待・育児の相談  
申し込み先 福祉課 (☎内線259)  
■DV被害・離婚などの相談  
申し込み先 福祉課 (☎内線271)

市税など口座振り替えのご案内  
手続き場所 収納課、市民生活課など  
持ち物 納税通知書、通帳、届け出印  
問い合わせ先 収納課 (☎内線192)

## 暮らし

### 市税夜間納付・相談窓口開設

日中の来庁が困難な場合はご利用ください。

#### ■夜間納付窓口

とき 4月5日(月)～9日(金)  
午後5時30分～8時

#### ■夜間納付・相談窓口

とき 4月26日(月)～28日(水)、30日(金)  
午後5時30分～8時

#### ところ 収納課

問い合わせ先 収納課

(☎内線198)

### 学生の住所移転のお願い

大学や専門学校に修学のため、親元を離れて寮や下宿などに居住している学生の住所は、特別の理由のない限り「寮や下宿の所在地」にあるとされています。

住民登録を本市に残したまま遠隔地で就学している学生は、所在地市区町村で選挙ができるよう住所移転の手続きをお願いします。

問い合わせ先 選挙管理委員会

(☎内線432)

### 十和田湖図書館の名称が変わります

市立図書館の分館である十和田湖図書館は、4月1日から、十和田湖公民館図書室に名称が変わります。電話番号は2102です。

※十和田湖図書館の電話番号は使用できません。

問い合わせ先 十和田湖公民館

(☎2102)

### 肝臓機能障害のあるかたへ

4月から肝臓機能障害が身体障害者手帳の障害として認定されることになりました。

身体障害者として認定されることにより、税の減免や公共交通機関の割引などのほか福祉サービスの対象となります。

対象 認定基準に該当する肝臓機能障害のあるかた

※手続きには、身体障害者診断書を作成できる指定医が作成した診断書が必要です。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ先 福祉課

(☎内線264)

### 転出・転入・転居届などの手続きはお済みですか

毎年4月は、入学や就職、転勤などによる住所の異動がありますので、次のおり手続きをしてください。

#### ■転出するかたへ

転出手続き後、転出証明書を(無料)発行します。転出先では転入した日から14日以内に転入の手続きをしてください。

#### ■転入するかたへ

本市に転入後、前住所地で発行した転出証明書を持参し、転入した日から14日以内に転入の手続きをしてください。

#### ■転居するかたへ

転居後14日以内に手続きをしてください。

国民健康保険被保険者証、国民健康保険高齢受給者証または後期高齢者医療被保険者証、介護保険被保険者証を持つていたかたは持参してください。(手続き後印鑑登録の住所は自動的に変更されます)

問い合わせ先 市民課

(☎内線213)

### 住民基本台帳による 人口と世帯

(2月末日現在・かつこ内は前月比)  
人口 66,383人 (+2人)  
男 31,944人 (+15人)  
女 34,439人 (-13人)  
世帯数 26,767世帯 (+16世帯)

平成22年の 交通人身事故  
(2月末日現在・かつこ内は前年同期比)  
延べ発生件数 57件 (-10件)  
死者 0人 (±0人)  
傷者 71人 (-13人)  
飲酒による事故 0件 (±0件)

### 各種異動届けおよび戸籍・住民票の請求時には本人確認を行っています

代理人が手続きをするときは委任状が必要です。請求および手続きをするかたは次の書類を持参してください。

#### 1種類で確認できるもの

▼運転免許証、パスポート、写真付き住民基本台帳カードなど官公署が発行した顔写真付の身分証明書

#### 2種類以上で確認できるもの

▼健康保険証、介護保険証、身体障害者手帳、愛護手帳など

問い合わせ先 市民課

(☎内線213)

### 窓口サービス時間を延長しています

実施日 毎週月・金曜日  
(祝日を除く)

午後5時15分～6時

取り扱い業務 住民票の写しの交付、印鑑登録証明書の交付、記載事項証明書書の交付、外国人登録記載事項証明書の交付

問い合わせ先 市民課

(☎内線213)